

令和5年5月8日

保護者各位
学生各位

広島商船高等専門学校長
河 口 信 義

令和5年度新型コロナウイルス感染症に関する出席停止および欠席について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、5月8日（月）から感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更されることは、すでに報道等でご承知のことかと存じます。

それに伴い、本校の出席停止および欠席に関する対応も令和5年度途中で変更することになります。下記の件ご確認くださいませよう、よろしく申し上げます。

記

1. 5月7日（日）までの対応

Formsでの健康観察は終了していますが、引き続き、毎朝の検温を続けるなど、体調管理に気をつけてください。

新型コロナウイルスに感染した場合や感染した可能性がある場合は、出席停止となります。

マスク着用は義務ではありませんが、感染予防や濃厚接触の回避などを目的としたマスクの着用については、各自でご判断ください。通学に公共交通機関等を利用される場合はマスク着用を推奨します。

2. 5月8日（月）以降の対応

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、インフルエンザと同様、出席停止となります。

ただし、濃厚接触者の追跡は実施しません。新型コロナウイルスに感染していない発熱または風邪症状は、欠席となります。新型コロナウイルス感染症による出席停止と認められるためには診断書もしくは感染症の検査を受けたことがわかる領収書等が必要です。

マスクの着用については、各自でご判断ください。通学に公共交通機関を利用される場合はマスク着用を推奨します。

その他、新型コロナウイルス感染症に関する全般の対応については、別添資料「[新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための基本方針 令和5年5月8日 校長裁定](#)」のとおり対応することとします。